

住み慣れた緑豊かな
小金井のまちで
安心して皆様とともに

社会福祉法人 聖ヨハネ会



さくらまち高齢福祉事業
利 用 案 内

特別養護老人ホーム 桜町聖ヨハネホーム
桜町高齢者在宅サービスセンター
本町高齢者在宅サービスセンター

小金井市 小金井きた地域包括支援センター

特別養護老人ホーム 桜町聖ヨハネホーム

(東京都指定 第1374100079 介護老人福祉施設)

運営基本方針

桜町聖ヨハネホームは、老人福祉法及び介護保険法の基本的理念に基き、また社会福祉法人聖ヨハネ会の事業目的であるキリスト教的愛の精神によって、医療との密接な連携のもとに利用者及び地域社会に福祉サービスを行います。身体的または精神的に機能が低下して通常の社会生活を送ることが困難な人々に対して必要な介護を行い、一人でも多くの方が愛と喜びのうちに充実した生活が送れるように援助を行います。施設の機能を広く活用して、入所者と在宅者、家庭と施設、また福祉と医療との総合的実現をめざし、地域において全ての人々が参加する新しい福祉の場をつくることを目的としています。

入所申込

- ・介護保険法による指定介護老人福祉施設です。
 - ・要介護度Ⅰ～Ⅴの高齢者が入所対象です。
 - ・入所は生活相談員（介護支援専門員）を通して利用申込者と施設との契約によって成立します。
 - ・入所申込書は通常の営業時間帯において事業所にて受付けます。また郵送にて受付けます。
 - ・受付が終了した入所申込書は、配点の上入所検討委員会の議事に付された後、緊急度の高い順に入所となります。
- 但し、医療的対応の必要度等により、入所出来ない場合また入所が著しく遅れる場合があります。
- ・入所の順位が間近になると、生活相談、看護、介護の各担当者が面接にうかがい、要介護者の健康状態、家族状況及び経済状況等に関する聞きとり調査を行います。
 - ・特別養護老人ホームの入所希望者は非常に多く、緊急度の高い場合でも半年以上の待機が必要となります。また、配点に至るまでに、2～3ヶ月を要することがあります。
 - ・利用料金は本人・家族の所得状況により変り、通常毎月約6万～10万円です。



ショートステイ申込

- ・ショートステイはケアプランに登録の上利用となりますので、事前に必ずケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談下さい。（介護型ショートステイ、介護予防型ショートステイ）
- ・1回の利用は数日から1週間程度で、事情により延長が可能です。
- ・利用料金は、介護保険1割負担、食材費、室料等を含めて1日に付き約1千5百円～4千円お支払い頂きます。
- ・利用期間中に治療を要する状態になった場合は、退所となります。

設置経営主体 社会福祉法人 聖ヨハネ会

開設年月日 1986年4月1日

定員 入所106名、ショートステイ8名

建物 地上3階 地下1階 延床面積 3,559.35㎡

〒184-0005 東京都小金井市桜町1丁目2番24号
TEL 042-381-1234 FAX 042-381-1219

桜町高齢者在宅サービスセンター

デイサービス（通所介護）

東京都指定介護保険事業所番号 1374100152

利用定員 一般型 30名 認知症対応型（さくらんぼデイホーム）第一 12名、第二 12名

利用時間 9：50～16：00

利用料金

通所介護 (1日につき)	要介護 1	7,075円	認知症 対応型 (1日につき)	要介護 1	9,081円
	要介護 2	8,245円		要介護 2	10,052円
	要介護 3	9,415円		要介護 3	11,024円
	要介護 4	10,586円		要介護 4	11,996円
	要介護 5	11,756円		要介護 5	12,968円

介護予防	要支援 1	1月につき	23,261円
通所介護	要支援 2	1月につき	45,488円

※利用者負担は、上記の10%

別に、食事費、介助入浴、個別機能訓練、口腔ケアなどの一部負担金があります。



趣味、生きがい活動やレクリエーションなどのサービス活動を通して仲間づくりや健康、心身機能及び生活機能の維持・向上を図り、明るく元気に毎日をすごすことが出来るようサービス計画を実現します。自立支援、介護予防を目指して、利用者が本来持っている能力を引き出し、在宅生活で実際にその能力が活かされるよう身体的・精神的な支援を行います。

ホームヘルプサービス（訪問介護） —桜町ホームヘルプステーション—

東京都指定介護保険事業所番号 1374100111

コーディネーター（サービス提供責任者） 2名 派遣ヘルパー 10名

派遣時間 9：00～17：30（月～土）

利用料金 30分～60分 60分～90分 （特定事業所加算10%あり）

身体介護型 4,729円 6,869円 （利用者負担は、左記の10%）

生活援助型 2,685円 3,424円

介護予防訪問介護 1月につき 週1回程度 13,203円

週2回程度 26,407円

週3回程度 42,907円

訪問入浴 —桜町訪問入浴ステーション—

東京都指定介護保険事業所番号 1374100129

訪問入浴車 2台 看護師、介護福祉士等3名を1班として2班編成、毎日各班5名から7名の方々を訪問しています。

利用料金 1回 13,375円（利用者負担は、10%）

1993年4月から事業開始。自宅での入浴が困難な方を対象にお部屋に専用の浴槽を設置して入浴サービスを提供します。ホームヘルプステーション、訪問看護ステーションとも連携をとりトータルケアの一部としての訪問入浴を行います。

設置経営主体 社会福祉法人 聖ヨハネ会

開設年月日 1986年10月1日

建物 地上3階 地下1階 延床面積 1951.94㎡

〒184-0005 東京都小金井市桜町1丁目9番5号

TEL 042-381-0006 FAX 042-387-2324

本町高齢者在宅サービスセンター

デイサービス（通所介護）

東京都指定介護保険事業所番号 1374100194

利用定員 一般型（介護予防通所介護を含む） 25名

認知症対応型（さくらんぼデイホーム） 12名

利用時間 10：00～16：10（希望により自費での延長利用あり
～18：10まで）

利用料金（1日につき）

	要介護Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
一般型	7,074円	8,245円	9,415円	10,585円	11,756円
認知症型	10,201円	11,299円	12,396円	13,504円	14,601円

利用料金（1月につき）

	要支援Ⅰ	Ⅱ
介護予防通所介護	23,261円	45,488円

（利用者負担は上記の10%）別に食事費、材料費（実費）、入浴、機能訓練、口腔ケアなどの負担金があります。

桜町センターに続いて、1998年公設民営型で開設した二番目のデイサービスセンター（2006年度より指定管理者制度による受託）。市内中心部にあり、小規模ながらその特性を生かし、高齢者と職員がより身近な雰囲気で作活動を作り、参加できるよう取り組んでいます。また、本町・桜町の両センターは連携をとりつつ高齢者の日常生活の安心と継続、健康を支えるサービス計画を実現します。

食の自立支援

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の方で、精神的、身体的理由で食事の用意が困難な方に、配食サービスを行いつつ、合わせて会食サービス、調理指導、栄養相談等を行い、食の支援を通して在宅高齢者の自立的生活を促進するものです。

設置主体 小金井市

経営主体 社会福祉法人 聖ヨハネ会

開設年月日 1998年10月1日

建物 地上3階

延床面積 748.35㎡

〒184-0004 東京都小金井市本町2丁目10番13号

TEL 042-388-8011 FAX 042-388-8014

介護予防

2006年4月からの新しい介護保険制度のもとでは、介護予防が重視されています。地域支援事業は特定高齢者（要介護に認定されていないが要介護の恐れのある人）を対象として、運動器の機能向上、閉じこもり予防、認知症予防等の支援を行います。介護予防給付は、要支援1と2の高齢者を対象として、これまでの介護サービスの中で、運動器機能向上サービスなど理学療法士、作業療法士、看護師が関わり介護予防に重点を置いた活動を行います。

ヨハネ会では、2003年度より、独自に作成した「お楽しみ測定表」を使用して、「今の自分を測って見よう」をキャッチフレーズに、自分の心身機能の状態を簡単に測定し、この測定結果を目安に高齢者の個別の予防プログラムを立てると共に、事業内容を組み立てています。3年間の測定実績を生かし、桜町・本町の両センターで本格的な介護予防体制作りに努めています。

—小金井市委託事業—

さくらまちのトータルケアシステム

介護保険制度は高齢者に必要な介護面では大きな役割を果たしています。しかし、この制度も多く、の制約があり介護が必要になった時にすべてを補うことはできません。従って介護保険制度上に必要な介護サービスがない場合、また緊急性を要する場合等においては有用に働かないことがあります。そこで、これらの不備を補うために、桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンターの三事業所では広い意味の地域福祉推進のために、下記諸事業を地域福祉サポートネットとして取り組んでいます。

地域福祉サポートネット

1.緊急ショートステイ（特別短期生活介護）

桜町聖ヨハネホームにおいて1週間程度の緊急ショートステイを受け入れます。午前中の電話連絡で午後に入所可能になることもあります。費用は介護保険利用、保険外の利用も可能です。申込は、小金井市介護福祉課、市内各事業所及び桜町聖ヨハネホーム等で受け付けます。

2.やすらぎ支援

在宅の認知症高齢者等の見守りは家族の負担も大きく、介護保険制度では有効な対応が出来ない場合があります。そこで小金井市と連携して、教育訓練を受けたボランティアが見守りを引き受けるのがやすらぎ支援制度です。



3.さくら健康クラブ（通所型介護予防事業）

要支援、要介護になる恐れの高い高齢者に要介護状態等になることを予防することを通じて、活動的で生きがいのある自立した生活を営むことができるように支援する通所型介護予防サービスです。生きがいを保ちつつ、生活を活性化し体力増進に励む、これが介護予防健康クラブの目標です。地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントを経て、介護予防ケアプランを作成し機能訓練、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防などの介護予防プログラムに取組みます。

介護予防自主グループ活動の支援

介護予防健康クラブの訓練終了者を対象に、地域において高齢者が自らの意志で継続して介護予防活動に参加できるように自主的な活動・グループ組織の育成・支援を行います。

簡単な体操や転倒予防プログラムなどのアドバイス・継続的なフォローアップ、支援ボランティアの育成、活動の評価などを行います。

4.食事サービス

高齢者世帯の在宅生活継続の可否を決めるものに食事があります。栄養価の高い食事をきちんと摂取することは自立生活の基本です。小金井市には配食の長い歴史があり、現在も本町高齢者在宅サービスセンターにおいて受け継がれていますが（食の自立支援）、それとは別に桜町高齢者在宅サービスセンター栄養事業部においてトータルケアサービスの一環として在宅生活支援のための配食を行っています。

・生活支援型の配食サービス

昼食20食、夕食40食（一食 890円）

・緊急特別配食

昼食10食、夕食10食（一食 960円）



栄養士による栄養指導、看護師による医療相談、介護福祉士による介護相談、ソーシャルワーカーによる生活相談等により食を通して生活全般を支えます。申込は、桜町高齢者在宅サービスセンター栄養事業部です。

さくらまち高齢福祉事業と聖ヨハネ会の歴史

社会福祉法人聖ヨハネ会はカトリック司祭戸塚文卿師が1925年東京品川に開設した「聖ヨハネ汎愛病院」が母体となり、師の帰天後、その遺志は師の在世当時より師を助けて働いていた聖ヨハネ布教修道女会によって継承され、その献身的な奉仕活動が実をむすんで1952年5月岡村ふくが理事長となって発足しました。今日、小金井市に「桜町病院」・「桜町聖ヨハネホーム」・「桜町高齢者在宅サービスセンター」・「本町高齢者在宅サービスセンター」・「小金井訪問看護ステーション」・「小金井聖ヨハネ第1・第2ケアビレッジ」を、山梨県忍野村に「富士聖ヨハネ学園」を経営しています。

桜町病院は、その後、地域医療へのより完全な貢献を目指して逐次発展し、2006年には新病棟が完成し、地域住民の医療センターとしての役割を担っています。

富士聖ヨハネ学園は、1956年八王子市に開設され知的障害児・者施設「甲の原学院」が発展したもので、1972年から山梨忍野村に移設され、今日、重度成人を中心とする施設として運営されています。

小金井市における高齢者福祉事業は桜町聖ヨハネホームを中心に桜町高齢者在宅サービスセンター、本町高齢者在宅サービスセンターが一体となって、高齢者の方々が住み慣れた地域や家庭で、安心して生活していくことができるように、各種のサービスを総合的に提供しています。サービスの種類を出来る限り多くし、それぞれのサービス量を充実させ、質の向上をはかり、更にサービスを有機的・一体的に関連づけていきます。ご利用者がサービスの選択において右往左往することなく、個別的・安定的なサービスが利用出来ること、そしてケアプランニングにおいて状況に応じ柔軟に対応すること、このようなシステム作りを私達はめざしています。

プライバシーポリシー

基本方針

社会福祉法人聖ヨハネ会桜町聖ヨハネホーム、桜町高齢者在宅サービスセンター及び本町高齢者在宅サービスセンターは、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守するとともに、利用者の大切な個人情報の保護に万全を尽くします。

個人情報の適切かつ公正な収集、利用、提供の実施

- ・個人情報の収集に際して個人情報保護規程の利用目的に従って適法かつ公正な方法で収集、利用、提供します。
- ・個人情報の収集、利用、提供にあたっては本人の同意を得るようにします。
- ・個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等の危険に対して、必要な安全対策や予防措置等を講じて適切な管理を行います。

個人情報の安全性の確保

- ・当事業所は、個人情報保護の取り組みを全職員に徹底させるために個人情報保護規程を定め、必要な研修を行います。
- ・個人情報保護の取り組みが公平かつ適切に実施されるように継続的な評価改善に努めます。

聖ヨハネの事業はホームの塔に彫り込まれたシンボルマークが表している通り、キリストによる愛と平和をこの地上に実現することを運営理念としています。私達のサービスを受けた人々が、最後の日まで安心してサービスの継続が出来るよう私達は今後とも努めてまいります。

表紙の✚は、“ラテン語のPAX(平和)”をデザイン化したものです。





健康で 豊かに 楽しく

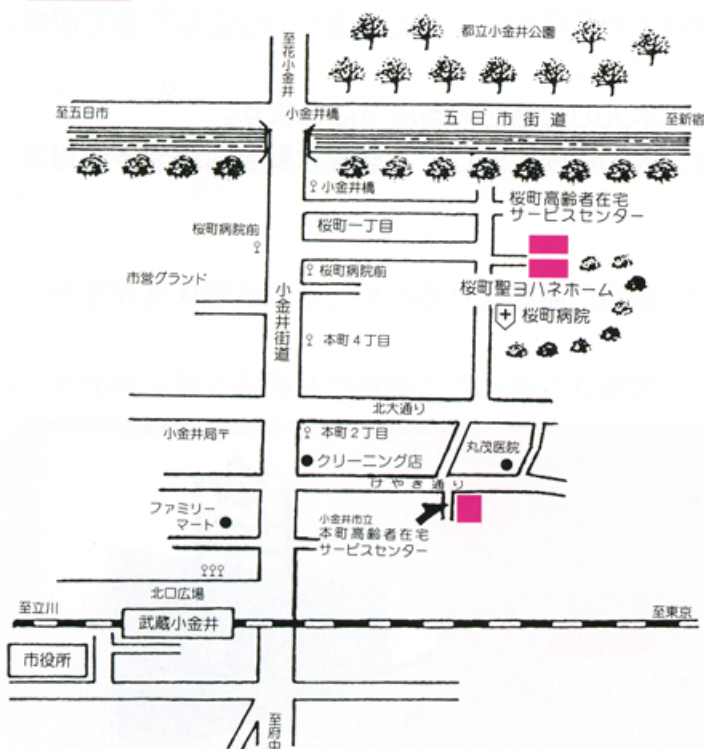
ご利用の申込み、見学・相談（要予約）…

- | | | |
|-----------------|--------------|----------------|
| 桜町聖ヨハネホーム | （入所・ショートステイ） | ☎ 042-381-1234 |
| 桜町高齢者在宅サービスセンター | （デイサービス） | ☎ 042-381-0006 |
| 桜町ケアマネージメントセンター | （ケアプラン） | ☎ 042-381-0006 |
| 本町高齢者在宅サービスセンター | （デイサービス） | ☎ 042-388-8011 |

小金井きた地域包括支援センター（小金井市委託事業） ☎ 042-388-2440

受付時間 am 9 : 00 ~ pm 5 : 30（休 日曜・祝日・年末年始）

案内図



桜町聖ヨハネホーム

桜町高齢者在宅サービスセンター
桜町ケアマネージメントセンター
小金井きた地域包括支援センター

交通機関

中央線武蔵小金井駅下車
北口から西武バスまたは関東バスにて
桜町病院前下車 徒歩3分

本町高齢者在宅サービスセンター

交通機関

中央線武蔵小金井駅下車
北口改札より小金井街道を北へ二つ目信号右折
駅より徒歩7～8分